

広島県告示第四百二十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定によって、
港道路海田大橋の通行料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成二十三年五月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委 託 を 受 け た 者		住 所	委 託 し た 年 月 日 (委 託 期 間)
名 称	名		
広島高速道路公社	広島市中区中町八番一八号	平成二十三年四月一日 (平成二十三年四月一日) 平成二十四年三月三十一日	
ロードマックス有限責任事業 組合	広島市南区東本浦町一〇番二 二号	平成二十三年四月一日 (平成二十三年四月一日) 平成二十四年三月三十一日	